

あなたの一票が、明日の長崎県を創る 長崎県知事選挙が行われます

平成26年3月1日に任期満了となる長崎県知事選挙が行われます。忘れずに投票しましょう。

投票日：平成26年2月2日（日）
投票時間：7:00～18:00

○投票できる方

平成6年2月3日以前生まれで、平成25年10月15日以前から対馬市に在住し、かつ住民登録をしている方

○投票所入場券

投票所入場券は平成26年1月16日以後にハガキで郵送します。投票の際は、投票所にお持ちください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登載されている方は投票することができます。投票所の係員に申し出てください。

○期日前投票・不在者投票

投票日当日に都合で投票ができない方は、事前に**1. 期日前投票**、**2. 不在者投票**ができます。

1. 期日前投票

投票できる期間及び時間

○ 厳原期日前投票所（対馬市役所本庁舎）

開設期間：1月17日（金）～2月1日（土）

受付時間：8:30～20:00

○ 増設する期日前投票所

開設期間：1月24日（金）～2月1日（土）

受付時間：8:30～20:00

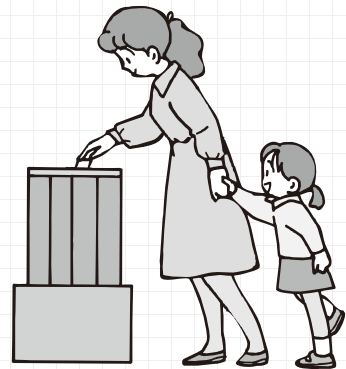
美津島期日前投票所（美津島地域活性化センター）

豊玉期日前投票所（豊玉地域活性化センター）

峰期日前投票所（峰地域活性化センター）

上県期日前投票所（上県地域活性化センター）

上対馬期日前投票所（上対馬地域活性化センター）



2. 不在者投票

○ 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳（主に1・2級）等を持ち、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

詳しくは下記へお問い合わせください。

○ 病院、施設内での不在者投票

県が指定する病院及び高齢者施設等に入院・入所されている方は、その施設内で投票ができますので、施設にお問い合わせください。

あなたの子カラ、対馬のために

～対馬市職員（平成26年4月採用）を募集します～

【第1次試験日】平成26年1月26日（日）

【申込受付期間】平成25年12月6日（金）～平成26年1月6日（月）

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
資格免許職	幼稚園教諭	約1名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の資格を取得している人又は平成26年3月31日までに取得見込みの人
	保 育 士	約1名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を取得している人又は平成26年3月31日までに取得見込みの人

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
高校卒業程度	消防吏員 （一般） （救急救命士）	5名程度	（一般）昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学齢を有する人又は平成26年3月までに卒業見込みの人
			（救急救命士）上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の免許を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

水道局からのお知らせ

水道管の凍結を予防しましょう

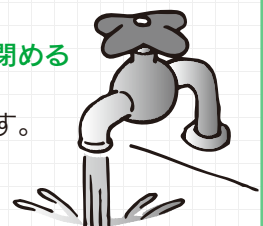
平成23年1月、寒波の影響を受け、水道管の凍結・破裂が至るところで発生し、市民の皆様の生活が脅かされる事態となりました。

水道管の凍結・破裂が同時多発的に発生した場合、水道事業者の復旧活動にも限界があり、凍結が自然解凍されることでしか解消されない場合もあります。発生後に対応を行うことが容易ではないため、予防を行うことが肝要です。

予防策

- ・ 露出した水道管を保護材等を用いて保護する
- ・ 水道管破裂による家屋の損傷予防のため、長期不在の家屋等の止水栓を閉める

また、冬期は雨量が少なく渇水の恐れもあります。できる限りの節水をお願いします。



問い合わせ 水道局 ☎0920(52)0943

民生委員・児童委員が改選されました

民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき住民の立場に立って相談に応じたり、一人暮らしの高齢者や障害者等の訪問、相談など住民が安心して暮らせるよう支援を行うことを任務とする民間の奉仕者で児童委員も兼ねます。厚生労働大臣が委嘱し任期は3年です。

主任児童委員とは

児童福祉に関する問題を専門的に担当する児童委員で、児童福祉関係機関や児童委員との連絡調整を密にし、民生委員・児童委員の活動に対する援助・協力を行います。厚生労働大臣が委嘱し任期は3年です。

氏名		担当地区
梅野泰二	曲	小浦
古瀬宙	南室	
棧原市子	阿須	
下條俊道	棧原(国道西側)	
永留幸子	棧原(国道東側)	
阿比留信圭	棧原(国道東側)	
原すみ子	宮谷(西側)	
阿比留義邦	宮谷(東側)	
篠田恵美子	日吉(南側)	
小松勝助	日吉(北側)	
石田寛二	天道茂	
原田秀信	中村	
川口鈴代	今屋敷(県道西側)	
上野美智子	今屋敷(県道東側)	
栗山奉子	田淵(川端側)	
宅野祐子	田淵(野良側)	
畑島留美子	大手橋(茶屋町周辺)	
平間重光	大手橋(野良側)	
中田キミヨ	国分(県道東側)	
來徳登喜子	国分(県道西側)	
中島久子	久田道(北側)	
小宮和子	久田道(春田屋敷南)	
森正文	久田(白子)	
小林房子	久田(白子・堀田)	
西山やちよ	久田(県道南側)	
二宮千枝	久田(県道北側)	
武田勝俊	尾浦	
平田勝博	安神	
野中代	久和	
庄司幹雄	与良内院・豆酸内院	

氏名		担当地区
阿比留民生	内山・桃木	
太田鳳祥	豆酸(4・5部落)	
小森夫三枝	豆酸(3・6部落)	
阿比留計利	豆酸(1・2部落)	
権藤憲明	豆酸(7・8・9部落)	
松山安子	浅藻	
永尾佐登志	豆酸瀬	
高松茂人	佐須瀬	
山崎光久	阿連	
鈴木正一	小茂田・小茂田浜	
長瀬節雄	下原	
長瀬壽喜代	榎根	
木屋むつ子	日掛・上山	
桐谷隆儀	椎根・椎根浜	
熊本京子	上槻	
内山敏雄	久根田舎	
熊本兵治	久根浜	
堀田吉彦	下原(床谷地区)	
安田親男	主任児童委員	
長瀬由紀子	主任児童委員	
阿比留史江	主任児童委員	

氏名		担当地区
西山梅子	今里	
藤山邦子	尾崎	
寺崎安業	屋ヶ浦	
黒岩喜行	竹敷・黒瀬	
奥村和敏	大船越	
近藤正利	緒方・平瀬原	
浦瀬澄子	久須保・女護島	
小島岩樹	犬吠・玉調・島山	
島雄繁樹	大山	
浦瀬政勝	小船越・芦浦	
清水千津子	賀谷	
印東正登	濃部	
中島琴江	元鴨居瀬・新鴨居瀬・長手	
築城喜美子	鴨居瀬住吉・細浦飛渡	
岡山若嗣	赤島	
澁江龍也	主任児童委員	
豊田涼子	主任児童委員	

氏名		担当地区
築城尋雄	仁位(上)	
長岡豊明	仁位(下)	
日高壽子	佐志賀・糸瀬・嵯峨・貝鮒	
齊藤幸子	和板・鍵川・横浦	
原千代子	塩浜・見世浦	
吉村明美	千尋藻	
長里正敏	曾・位之端	
浦田義一	卯麦・佐保	
田中照康	貝口・東加藤	
藤川國和	水崎・加志々	
阿比留善常	唐洲・廻	
中嶋武美	志多浦・大綱	
村瀬島雄	小綱・銘	

波田 明美 田
中村 理美子 主任児童委員
原田 順子 主任児童委員

氏名 担当地区

峰

永留 縫子 三根(上・下)
永留 秀幸 三根(田志・浜・津柳)
島屋 哲男 木坂・狩尾・青海
國分 保 吉田・賀佐
青木 掉磨 柳
山根 悦洋 佐賀(西)
田中 洋子 佐賀(東)
岡野 利雄 志多賀・志越
多田 仁美 主任児童委員
橋本 敏 主任児童委員

上 県

氏名 担当地区

阿比留 國治 太鼓・三軒屋・松ヶ崎・浜町・土井・奈
佐伯 繁 上町・下町・本元町・大地
小崎 文子 西津屋
内山 タマコ 深山・恵古
島本 七恵 仁田ノ内・中山
平山 春野 井口・友谷
小宮 貞司 湊
川口 洗 志多留・田ノ浜
武田 由子 伊奈
山田 博康 越高
原田 重代 御園
寺崎 俊治 犬ヶ浦
齊藤 初子 櫻滝・越ノ坂
小宮 正至 瀬田(1区)

上原 美佐子 瀬田(2区)

糸瀬 志保子 飼所

扇長 鹿見

荒木 美代子 女連
正木 孝子 主任児童委員
板島 千代香 主任児童委員

上 対馬

氏名 担当地区

前田 繼子 河内・大浦
宮原 美富 鱈浦
本堀 智宏 豊
板井 達夫 泉
大石 洋子 西泊
春田 幸子 古里(1区)
比田勝 将良 古里(2区)
扇祥 比田勝(1区)
阿比留 芳朗 比田勝(2区)
古藤 周司 比田勝(3区)
渡邊 初代 網代
武末 靖民 富浦・津和・唐丹志
比田勝 三博 浜久須・玖須・大増
島居 三進 舟志・五根緒
大坪 正之 茂木・琴
井元 國子 芹見
原嘉 雅子 一重
山本 義昭 小鹿
糸瀬 義昭 主任児童委員
江藤 幸治 主任児童委員
橋元 代治 主任児童委員

(敬称略)

母子家庭支援制度をご利用ください

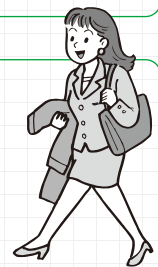
制度の利用には、必ず事前相談・事前申請手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

資格取得の助成

- ①自立支援教育訓練給付金
雇用保険の加入期間が1年未満でホームヘルパーなど教育訓練講座を受講する方に、受講費用の一部を助成します。・支援額 受講費用の20% (上限10万円・下限4千円)
 - ②高等技能訓練促進費
就職に有利な看護師・保育士・理学療法士などの資格取得をめざし2年以上就学する場合に、一定期間生活費の一部を助成します。
- ※①②どちらにも所得制限があります。

福祉資金貸付

- ①就職支度資金…就職の際に必要な被服、履物などや通勤用自動車の購入費など
【限度額】一括10万円(特別分32万円) 【償還期間】貸付終了1年後～6年以内
- ②修学資金…子の就学に際しての授業料など(義務教育期間は不可)
【限度額】学校により異なる 【償還期間】貸付期間の4倍以内
- ③就学支度資金…子の入学に際しての入学金、必要な物の購入費及び入寮費など
【限度額】学校により異なる 【償還期間】5年以内
- ④修業資金…子の自動車運転免許等(高校3年生対象)を取得するのに必要な授業料など
【限度額】46万円 【償還期間】6年以内

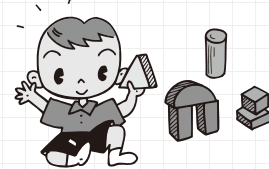


問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

平成26年度 保育所(園)・へき地保育所の入園児を募集します

平成26年4月1日から新たに保育所(園)・へき地保育所の入所を希望される方は、受付期間内に申込手続きを行ってください。

- 申込期間 **平成26年1月6日(月)～1月31日(金)**
- 受付場所 福祉事務所福祉課、南・北福祉保健センター、各地域活性化センター住民生活課、各保育所(園)、各へき地保育所
※親愛こども園は、園での受付となります
- 申込書 受付場所にて用意しています
 (ホームページからもダウンロードできます)
- 市内各保育所(園) 募集定員・連絡先



保育所(園)名	定員	保育所(園)名	定員
親愛 ☎0920(52)1183	160名	豆敷へき地 ☎0920(57)1920	25名
巖原南 ☎0920(52)2299	230名	大船越へき地 ☎0920(54)2824	45名
鶏知 ☎0920(54)2343	120名	小船越へき地 ☎0920(55)0001	30名
豊玉南 ☎0920(59)0435	40名	竹敷へき地 ☎0920(54)3735	30名
三根 ☎0920(83)0179	40名	西へき地 ☎0920(53)2120	30名
佐賀 ☎0920(82)0049	40名	仁位へき地 ☎0920(58)1518	70名
仁田 ☎0920(85)0504	40名	乙宮へき地 ☎0920(58)1541	35名
佐須奈 ☎0920(84)2112	40名	小綱へき地 ☎0920(58)1517	40名
比田勝 ☎0920(86)3185	40名	久原へき地 ☎0920(85)0169	30名
泉 ☎0920(86)2347	30名	佐護へき地 ☎0920(84)5254	30名
久根へき地 ☎0920(57)1172	30名	一重へき地 ☎0920(87)0359	45名
佐須へき地 ☎0920(56)0147	30名		

※定員を超える申込みがある場合や施設の統廃合等により希望された保育所に入所できない場合があります。

申込・問い合わせ

- 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294
- 南福祉保健センター ☎0920(53)6111
- 北福祉保健センター ☎0920(84)2313
- 美津島地域活性化センター住民生活課 ☎0920(54)2271
- 峰地域活性化センター 住民生活課 ☎0920(83)0304
- 上対馬地域活性化センター住民生活課 ☎0920(86)3112

教育委員会からのお知らせ

第10回対馬市民美術展を開催します

- 展示作品 洋画・日本画・書道・デザイン・彫塑工芸・写真
- 上対馬会場
 場所 上対馬総合センター
 期日 **平成26年1月29日(水)～2月2日(日)**
- 巖原会場
 場所 対馬市交流センター
 期日 **平成26年2月5日(水)～2月9日(日)**
- 鑑賞時間 2会場とも9:00～18:00
- 主催 対馬市教育委員会・対馬市民美術展実行委員会



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎0920(86)3052

財布と地球にやさしい冬を

冬期は暖房の使用などにより、夏期とならんで電力の使用量が大きくなる季節です。

対馬は本土の電力系統から独立した化石燃料による内燃機関で発電を行っているため安定した電力の供給が見込まれていますが、生活・経済活動に影響がでない範囲での節電にご協力ください。

【特に節電にご協力いただきたい期間・時間帯】

○期間 12月～3月までの平日

○時間帯 8:00～21:00

エアコン

衣服などで調節して、設定温度は控えめに。タイマーを上手に使ったりして無駄のないよう工夫しましょう。

照明

こまめな消灯は省エネの基本。誰もいない部屋の電気は消しましょう。高効率ランプへの取替も効果的。

冷蔵庫

詰め込み過ぎは冷気の流れが悪くなって、エネルギーの無駄。設定温度は適切に。熱いものは冷ましてから入れましょう。

温水洗浄便座

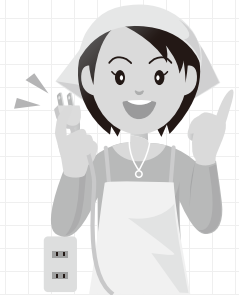
つけっぱなしは大きな無駄。使用するときは温度を低めに設定しましょう。

電気ポット

不要な保温は避け、必要な時に必要な分だけ沸かしましょう。使わない時はプラグを抜いて。

待機電力(テレビ等)

リモコンで電源をOFFにしても少量の電気が使われています。寝る時や長時間外出する時は、主電源を切りましょう。



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 ☎0920(53)6111

あなたの「学びたい」を応援します

～対馬市酒井豊育英資金貸付基金奨学生を募集します～

○募集期間 毎年4月10日(木)～5月9日(金)

- 対象者 (1)対馬市に住所を有する者(進学及び在学のため住所を異動している者を含む)
 (2)①学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という)第1条に規定する大学に在学している者
 ②法第124条に規定する専修学校(専門課程に限る)に在学している者
 (3)他からの奨学金を受けていない者

- 貸付要件 (1)品行方正、志操堅固、学術優秀で、かつ、健康であること
 (2)経済的理由により就学が困難であると認められること

○貸付金額 月額5万円以内

○貸付条件 (1)奨学金は無利子 (2)貸付期間は、在学する学校の正規の修業年限

○申込に必要な書類等

願書・奨学生推薦調書・在学証明書・成績証明書・住民票謄本(世帯全員)・健康診断書・世帯全員の課税証明書又は非課税証明書及び納税証明書・奨学金を希望する理由

※願書と奨学生推薦調書は、教育委員会総務課・中地区教育事務所・南地区教育事務所に備え付けています。

問い合わせ 教育委員会 南地区教育事務所 ☎0920(52)8855

平成26年度 対馬市建設工事・建設関連（コンサルタント）・物品・役務の提供等の入札参加資格申請書審査を実施します

○資格

- 【共通】 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者でない者
(2) 対馬市税並びに消費税及び地方消費税等に未納がない者
- 【建設工事】 (1) 建設業法第3条第1項の許可を受けている者
(2) 建設業法第27条の29の規定による総合評定値請求を行った者
- 【コンサルタント】 (1) 法律上営業に関し、登録等を義務付けられている業務は、登録を受けている者
- 【物品・役務の提供等】 (1) 法律上営業に関し、登録等を義務付けられている業務は、登録を受けている者

※物品…スポーツ用品・楽器・図書・教材・事務用品・印刷・繊維・看板・掲示板製作
車両・燃料・電気製品・衛生機器 等

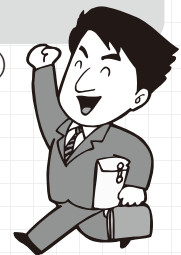
※役務の提供…清掃・警備・機械設備保守・運送・リース 等

○受付場所……………美津島文化会館2階 住民研修室（対馬市美津島町雞知甲1287-1）

○資格の有効期間…平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間

○申請書様式……………中央公契連（国）の統一様式及び対馬市独自の様式による

○実施要領及び申請書独自様式の入手方法



(1) 必要な方は、下記の場所でお申し出ください。

配布場所	住所	電話
総務部 財政課	対馬市厳原町国分1441	☎0920(53)6111
美津島地域活性化センター 地域支援課	対馬市美津島町雞知甲550-2	☎0920(54)2271
豊玉地域活性化センター 地域支援課	対馬市豊玉町仁位380	☎0920(58)1111
峰地域活性化センター 地域支援課	対馬市峰町三根451	☎0920(83)0301
上県地域活性化センター 地域支援課	対馬市上県町佐須奈甲567-3	☎0920(84)2311
上対馬地域活性化センター 地域支援課	対馬市上対馬町比田勝575-1	☎0920(86)3111

(2) インターネット利用の場合…対馬市ホームページからダウンロードして入手できます。

○受付期間・方法

受付は次の期間に限り行うものとし、**審査時間は9:00～12:00と13:00～16:30**とします。

なお、**郵送による受付は行いませんので**、提出書類を作成した方で提出書類の記載内容全般に精通した方に持参させてください。

		月	火	水	木	金	土	日
（市外業者）	日			1/15	1/16	1/17	1/18	1/19
	商号の頭文字			ア行	カ行	サ行	審査休み	審査休み
	日	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26
	商号の頭文字	タ行	審査休み	ナ行	ナ行	ハ行	審査休み	審査休み
	日	1/27	1/28					
	商号の頭文字	マ・ヤ・ラ・ワ行	審査休み					

		月	火	水	木	金	土	日
（市内業者）	日			1/29	1/30	1/31	2/1	2/2
	商号の頭文字			ア行	カ・サ行	タ行	審査休み	審査休み
	日	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7		
	商号の頭文字	ナ・ハ行	審査休み	マ・ヤ・ラ・ワ行	予備日	予備日		

指定日に申請できない場合は、**市外業者・市内業者の各期間中のいずれも午後**に審査します。ただし、指定日業者を優先的に審査いたしますので、多少お待ちいただく場合があります。

予備日については、2月5日までにやむを得ない理由により申請できなかった業者に限りです。

問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111

『農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』提出の時期になりました

毎年1月は、農業委員会委員選挙人名簿の調整月です。この名簿は、農業委員選出に係る選挙資格を登録するもので、各農家からの申請に基づき資格調査が行われます。該当する方は、**平成26年1月1日現在で申請書を提出してください。**

なお、この名簿に登録されていない場合は、農業委員選挙の投票と解職の請求が出来なくなります。

○申請ができる方

◆市内に住所を有する20歳以上（平成6年4月1日以前に生まれた方）で、次のいずれかに該当する方です。

- ①1,000平方メートル（10a）以上の農地について、耕作の業務を営む方（農業経営者）
- ②上記農業経営者の同居の親族又はその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方
- ③1,000平方メートル（10a）以上の農地について、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主（耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方）

※農業生産法人の場合の申請は、様式が異なりますのでご連絡ください。新たに上記の要件に該当することになった方もご連絡ください。

○提出先

①農業委員会事務局 ②市役所農林振興課 ③各地域活性化センター地域支援課のいずれかに提出してください。（申請書は、上記①②③に用意しています。）

④昨年登録していて、区長を通じて申請書を受け取られた方は、各区長に提出されても結構です。

○提出期限 **平成26年1月10日（金）**

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0920(84)2401

年金コーナー



新成人の皆さん、20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は国が責任をもって運営していますので、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

- | | |
|------------------------------|--------|
| 1 将来の大きな支えになります | 老齢基礎年金 |
| 2 病気やけがで障害の状態になったときに支えます | 障害基礎年金 |
| 3 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます | 遺族基礎年金 |

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

どちらの制度も、承認された期間に老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 1月15日（水）13:30～17:00
場所 美津島地域活性化センター 別館会議室

○日時 1月16日（木）9:00～17:00
場所 対馬市役所 別館第1会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期間 **12月15日～1月10日**まで

予約先 ☎095(861)1387



地域マネージャー通信

チコネ通信

VOL.25

尾崎地区・久田道地区
女性グループ活動

今回の地域マネージャー通信は、「美津島町尾崎地区」と「巖原町久田道地区」で活躍中の、女性を中心とした自主活動グループの取り組みについて紹介します。

尾崎地区では、地区の活発な3名の女性グループ「すみれ会」が中心となり、10月27日（日）に敬老会を開催。食事会・歌・舞踊・お楽しみ抽選会で、住民センターに集まってくださった15名のお年寄りをねぎらいました。会場は腰や膝に負担をかけないように、いす・テーブルが設置され、参加された皆さんからは、様々な「おもてなし」・「気配り」に感謝の気持ちが伝えられました。

その他、地域マネージャーのこれまでの主な活動として、市の補助金を活用した事業（「わがまち元気創出支援事業」によるゴミ箱製作とゴミ集積所の設置や「地域づくり応援事業」によるグラウンドゴルフ大会の開催）が行われ、実施の様子は定期的に発行する「地域マネージャー広報誌」を通じて、地区の皆さんに伝達されるなど、いろんな地区活動が身近な情報として共有されています。



すみれ会主催 尾崎地区敬老会 テーマ「おもてなし」



地区こそでのグラウンドゴルフ大会

また、巖原町久田道地区の女性グループ「ほたる会」は、環境浄化・生ごみの削減を目的に、継続的に実施しているEM団子・ほかしづくりの事業と併せて、平成24年9月からは「生ごみと廃食油資源再利用システム実証実験事業」（環境政策課事業）のモデル地区として、36世帯が加入・協力して取り組んでいます。この成果として、生ごみが軽量化し、また減少することでごみ袋の使用枚数が減り、持ち運びが楽になったとの喜びの声があがっています。この「ほたる会」の地道な取り組みの成果が全市に浸透・普及していくことを期待しています。



生ごみ用バケツ 廃食油用バケツ

参加協力される方には、市から無償配布します



生ゴミ回収日 毎週火・金曜日
廃食油回収日 毎月第3火曜日



生ゴミ回収業務 (JA対馬さん)

※上記2地区では、担当の地域マネージャーが積極的に地域の橋渡し役を担っています。

○「地域マネージャー研修会」を行っています。

地域再生推進本部では地域マネージャー制度をより有効に活用していくために、講師（まちづくり支援家）をお招きして、平成25年度地域マネージャー研修会を開催しました。地域との連携、交流を促進するために他の自治体の事例などを学び、また講師からの問題提起に対し、ワークショップによる活発な意見交換をするなど、職員の研さんに努めています。こうした研修会は、市民協働のまちづくりをより推進するために今後も定期的で開催し、スキルアップを図ることとしております。



何よりも大切なことは、市民と行政の相互理解による地域との一体感をもって活動することだと考えています。

問い合わせ 地域再生推進本部 ☎0920(53)6111